

# 平成 29 年度 愛媛県 事業計画

都道府県コード

380008

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,878	1,878
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,791	3,776	5,567
4.消費生活相談体制整備事業	8,412	18,196	26,608
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,794		2,794
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	18,833	11,258	30,091
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	31,830	35,108	66,938

## 2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	144,895	
都道府県予算	71,238	
管内市町村予算総額	73,657	
支出等額	66,938	
支出等割合	46%	46%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	66,938	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.461975914	46%

↑常勤化、定員増反映後

## 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ		-				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ		-				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ		-				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ		-				
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		-				
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の国民生活センター主催研修等への参加支援(拡充部分)【基金】【交付金】	1,791		489	1,302	研修に参加するために必要な旅費、受講料
⑨消費生活相談体制整備事業	県内市町相談窓口の支援及び法施行体制の強化【交付金】	8,412		8,412		報酬、共済費、費用弁償
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	県内市町の相談体制及び消費者教育推進に係る支援【交付金】	2,794		2,794		県内市町の相談窓口支援のための旅費、燃料費、消費者教育推進専門員の報酬、共済費、費用弁償、資料印刷経費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・啓発の強化(消費者相談人材養成、出前講座専門家派遣、消費者教育教員向けセミナー開催、指導者向け消費者教育研修会、消費者教育教材作成、消費者教育に携わる講師養成研修参加支援、消費者教育推進地域協議会の開催、消費者の日記念事業の実施、消費者団体提案事業の委託、おもいやり消費普及啓発事業の開催、高齢者等の見守りネットワークの強化、特殊詐欺被害防止研修の開催等)【交付金】【基金】	16,619	583	14,644	1,392	旅費、講師謝金、講師旅費、会場賃料、会議費、教材作成・購入費、資料印刷代、研修委託料、イベント委託料等消費者教育・啓発に必要な経費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		-				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	法執行の強化及び事業者の表示適正化等のための講演会の開催【交付金】	2,214		2,214		法執行強化:旅費、燃料費、公用車リース料、研修参加旅費、研修参加負担金等法執行強化に必要な経費、講演会開催:講師謝金、講師旅費、資料作成費、会場賃料、郵便代等講演会開催に必要な経費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-				
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		-				
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-				
合計		31,830	583	28,553	2,694	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員のうち3名、各1回の県外研修への参加支援。
	(強化)	県消費者行政担当者が複数回、県外等開催の研修参加支援に拡充。(21～) 消費者安全法の改正に伴う指定消費生活相談員の指定を踏まえた研修参加支援を拡充(29～)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	県消費生活相談員6名を配置。法執行を担当する専門の指導員の配置なし。
	(強化)	県消費生活相談員2名の拡充(21～)。法執行強化のため事業者指導専門員2名の設置(23～)。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	市町からの電話照会への対応。
	(強化)	県相談員等が県内の市町相談窓口を訪問し、助言等を実施。消費者教育推進専門員の配置(28～)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	県消費生活センターを会場とした消費者の日記念集会、愛媛大学との連携による消費生活講座、職員による出前講座等の開催、センターホームページ、メールマガジン、生活関連情報紙による周知等を実施。
	(強化)	消費生活相談員の資格取得のための講座を開催(28～)、専門家による出前講座を大幅拡充(小・中学生対象:27～)、新たに教育委員会等と連携し「消費者教育教員向けセミナー(22～)」を開催、新たに消費生活審議会を活用し、消費者教育推進法に基づく取組を推進(H25～)、指導者向け消費者教育研修会の開催(28～)、消費者教育教材の作成(29～)、講師養成研修参加支援(H25～)、消費者団体等から提案を募集し、提案団体に事業委託(23～)、環境、社会、地域等を思いやる消費活動についての啓発イベントの開催(28～)、高齢者等の見守りネットワークを強化するための「悪質商法被害防止見守りネットワーク強化事業(22～)(平成29年度からは、特殊詐欺被害防止に係る研修も開催)等により、消費者教育・啓発の強化を図るとともに、地域社会における消費者問題解決力の強化を行う。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	行政職員による対応。
	(強化)	新たに法執行強化のため、事業者指導専門員による事業者指導を強化(23～)、事業者の表示の適正化等のための講演会の開催(26～)、食品表示法の施行に伴う、法執行の強化(28～)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人  年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人  年間実地研修受入総日 人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,418 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	3,637 千円

**5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,508 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,388 千円

**6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例**

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

**別表2 管内市町村実施事業分**

**1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	八幡浜市	1,878	1,878			専用の相談室の設置
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、松野町、鬼北町、愛南町	3,810	3,776			消費者行政担当者が消費者行政に係る研修に参加することを支援
⑧消費生活相談体制整備事業	松山市、今治市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、西予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、松野町、鬼北町、愛南町	24,321	18,196			消費生活相談員の配置・増員、勤務日数の拡大、報酬引上げ
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、大洲市、伊予市、四国中央市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、鬼北町	11,422	11,186			悪質商法被害等の注意喚起広告の掲載、出前講座の開催、啓発冊子の作成、法律専門家等による相談会の開催、安全・安心メールの配信等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	上島町	72	72			消費者のための見守りネットワーク連絡会
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		41,503	35,108	-	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人  年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人  年間実地研修受入総日 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
15 人	14,811 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
6 人	
対象人員数計	追加的総費用
19 人	24,321 千円

**別表3 交付金等の管理等**

**1. 今年度の推進事業支出予定額**

交付金分	64,244 千円
うち都道府県分	29,136 千円
うち管内の市町村合計	35,108 千円

**2. 今年度の基金取崩し予定額**

交付金相当分	2,694 千円
うち都道府県分	2,694 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

**3. 消費者行政予算について(1)**

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	66,802 千円	71,238 千円	71,238 千円	4,436 千円
うち交付金等対象経費	千円	30,800 千円	31,830 千円	千円	1,030 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	7,040 千円	10,800 千円	千円	3,760 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	36,002 千円	39,408 千円	39,408 千円	3,406 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	71,638 千円	73,657 千円	73,657 千円	2,019 千円
うち交付金等対象経費	千円	30,764 千円	35,108 千円	千円	4,344 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	18,358 千円	18,196 千円	千円	-162 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	40,874 千円	38,549 千円	38,549 千円	-2,325 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	138,440 千円	144,895 千円	144,895 千円	6,455 千円
うち交付金等対象経費	千円	61,564 千円	66,938 千円	千円	5,374 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	25,398 千円	28,996 千円	千円	3,598 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	76,876 千円	77,957 千円	77,957 千円	1,081 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	77,957 千円	
うち都道府県	39,408 千円	
うち管内市町村	38,549 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	46 %	46.19759136 %
うち都道府県	45 %	44.68120947 %
うち管内市町村	47.66417313 %	47.66417313 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	206,441 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	3,028 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	2,694 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	5 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	339 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	<input type="radio"/>	月額報酬の増額改定
②研修参加支援	<input type="radio"/>	国民生活センター等が実施する研修参加のための旅費、受講料支援
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	愛媛県
------	-----

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
おもいやり消費普及啓発事業	①	環境、社会、地域等を思いやる消費活動についての啓発イベントの開催	5,000	無	
		計	5,000		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。